

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成30年8月16日 午前9時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	戸 莉 恵理子
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行

説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼生涯学習課長	前 田 清 彦
教育部次長兼学校教育課長	今 泉 一 義
教育部次長兼中央図書館長	細 井 正 久
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	小 林 和 弘
生涯学習課主幹	林 弘 之
スポーツ課長	戸 莉 憲 司
学校給食課長	寺 部 優
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	瀬 野 正 章
主 事	柴 田 訓 代

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第29号議案 平成29年度教育委員会決算について
- 第3 第30号議案 平成30年度9月補正予算について
- 第4 第31号議案 教職員の任用について（非公開）

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事

録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたしますのでよろしくお願ひします。

「高本教育長」　続きまして、日程第2、第29号議案「平成29年度教育委員会決算について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「前田教育部次長」　「平成29年度教育委員会所属別歳出決算額調書」に基づき、教育委員会の決算額等の概要について説明。

「各課長」　「平成29年度決算にかかる主要な施策の成果報告書」に基づき、平成29年度中に行った各課の主要な事業等について抜粋して説明。(以下は各課主要施策事業名)

【庶務課】

- ・窓ガラス飛散防止フィルム貼作業委託
- ・トイレ改修、普通教室空調設備設置工事
- ・校舎外壁等調査委託及び改修工事
- ・一宮東部小学校校舎大規模改修工事　・小坂井東小学校実施設計業務委託

【学校教育課】

- ・心理教育相談事業
- ・学級運営支援事業
- ・部活動総合支援事業
- ・特別支援教育支援事業
- ・登校支援事業

【生涯学習課】

- ・とよかわオープンカレッジ
- ・旅籠大橋屋保存整備事業
- ・放課後子ども教室
- ・平和公園（仮称）整備事業

【スポーツ課】

- ・学校体育施設開放事業
- ・体育施設指定管理
- ・野外センターケビン等改修工事
- ・トップアスリートふれあい事業
- ・施設修繕、営繕工事、備品購入

【学校給食課】

- ・学校給食センター蒸気管改修工事
- ・アレルギー対応食申請用文書料補助

【中央図書館】

- ・図書館業務作業委託、図書館行事
- ・電子図書館管理運営
- ・映像資料の制作委託
- ・図書館資料の整備
- ・プラネタリウムの上映

「高本教育長」 多くの資料がありますが、全体の決算報告の中で何かご質問がありますでしょうか。課の順番にはこだわりませんので、お気づきのところから順にお出しただければ結構です。

「林委員」 小学校の学校管理費について、予算現額に比べて決算が半分以下になっていますが、何か理由があるのでしょうか。

「酒井庶務課長」 大きなものとしては、小学校の空調設備設置事業の繰り越しがあったために、大幅な減額があったことが一つの要因として挙げられます。

「関原教育部長」 国の補正予算で急遽3月に補正をして、そのまま全額繰り越しています。

「林委員」 予算現額が膨らんでいるということですか。

「関原教育部長」 予算現額が膨らんで、その分をそのまま翌年へ繰り越していますので、穴が開いています。

「林委員」 なるほど、そのようになるのですね。

「関原教育部長」 中学校の学校管理費の28年度を見ていただくと、決算額が7億ぐらい減っています。これはすべて29年度に繰り越して使っています。

「林委員」 そのように解釈するのですね。これだけ余ったのであれば、もっと色々な所に使えると思ったものですから。分かりました。

「高本教育長」 他にございますか。

「戸荻委員」 副読本について確認ですが、小学校も中学校も副読本の中に道徳の本が入っていると思うのですが、これは新しく「道徳」の授業が始まった事で、なくなっていないのでしょうか。

「今泉教育部次長」 なくしておりません。

「戸荻委員」 これからは、どうされるのですか。

「今泉教育部次長」 道徳の教科書は、本年度から小学校で、来年度から中学校で導入されますが、教科書は全国共通の部分がありますので、地域の偉人を含めての参考資料として、副読本については本年度も購入しております。

「戸荻委員」 副読本をやる時間はありますか。

「今泉教育部次長」 子どもにとって1番良い教材をとということで、内容についても昨年度までの「明るい人生」や「明るい心」と少し違う編集がされておりますので、それを本年度も小学校で購入しています。時間的には教科書を全部というのは苦しくなるので、ここの部分は教科書、ここの部分は副読本という形で授業をしています。

「戸荻委員」 使ってみないとわからないですよ。両方使ってみて、この副読本が本当に必要かどうか検討していただいた方が良い気がします。

「今泉教育部次長」 主は、当然教科書になると思います。

「戸荻委員」 関連してもう一つ、中学校の体育の副読本についてお聞きします。「保健体育ノート」と「図説中学校体育」と2冊あるのですが、子どもから聞いた話では、「保健体育ノート」というのは、保健の授業で使うこともあるそうで、テストにもこ

のノートの部分が出るということですが、「図説中学校体育」は使った事がないと言っていました。体育の授業の特色上、机上で体育の授業をやるという事が3年間でどれだけあるかを考えた時に、2冊必要なのかなと思います。全然使っていないと聞いたので、これも本当に必要なのでしょうか。例えば、これと保健体育ノートの2冊が合併したような本があると良いのかなと思います。子どもたちは、どちらも持ち帰りはしないようですね。学校にずっと置いておくのであれば、例えばこの2冊の両方を兼ねた1冊にした場合でも、重さはあまり関係ないと思いますし、体育の授業で2冊ともいるのかどうか一度考え直した方が良いと思います。先ほどの話ではないですが、これで浮いた予算でまた違うところに回せるのであれば、その方が良いと思います。一度検討していただけると嬉しいです。小学校の副読本を見ると、「明るい心」以外はすべて本当に必要だと思います。

「高本教育長」 次年度以降への検討依頼として、副読本の小学校の「明るい心」と中学校の「明るい人生」についてのご意見でした。予算も引き続き要求する予定とのことですが、金額は変わりそうですか。

「今泉教育部次長」 「明るい心」、「明るい人生」については、本年度より若干単価が下がっております。

「菅沼委員」 薄くなったからでしょうか。

「今泉教育部次長」 はい。

「高本教育長」 戸蒞委員が言われるように、使い切れないという心配もありますから、多分厚さは減らしているのでしょうか。薄くなって単価も下がりますが、引き続き副読本として扱っていく方向であるとのことのお答えでした。中学校の体育についてのご意見もありましたが、これについて何かご説明いただける事はありますか。ご要望として承っておけばよろしいですか。

「今泉教育部次長」 基本的に要望として承りますが、この本をととも使われる体育の先生もお見えになります。

「戸蒞委員」 そうなのですか。

「高本教育長」 教室で勉強する体育でなくても、いわゆる実技を伴う体育の場面でもこの本を使えるわけですね。

「今泉教育部次長」 はい、使えます。

「高本教育長」 副読本の関係について、ご質問とご要望、ご意見をいただきました。他に何かありますでしょうか。

「林委員」 文章表現に関してですが、どの課も「できました」という表現が使われています。それについては統一されていて良いと思いますが、学校教育課の心の問題についても、「相談者の心の安定を図ることができました」となっているのが本当なのかなと感じます。心に関するような事は文章表現を変えた方が良いのではないかと思います。例えば、「心の安定に取り組みました」というくらいで良いのではないのでしょうか。同様に、現職教員についても「教員の指導力等の向上を図ることができまし

た」とありますが、「向上に取り組みました」で良いのではないのでしょうか。このような表現が続いていくと、豊川市の教員の指導力は毎年アップしていくわけですから、ものすごいという事になりますので、表現を工夫されると良いと思いました。

「高本教育長」 これに関しては、決算報告書としての表現の縛りがありますか。

「関原教育部長」 最近の財政課の取組として、成果報告書が成果報告になっていないという監査や議会からのご意見があって、表記を改めたのがここ2、3年の話です。林委員がおっしゃるように、事務点検評価の方は表現を改めたのですが、これは完成版となっていますので、来年から今言われたようなことも検討が必要だと思います。やったは良いけれど、成果はどうかという意見がありましたので、統一的な表現になっております。

「高本教育長」 私も全部統一した表記がされているので、ある程度統一的な考えがあるものだと思っておりました。

「関原教育部長」 現実には、効果測定をしているわけではないし、アンケートを取っているわけでもありません。

「高本教育長」 事業内容によっては、林委員の言われるように表現しにくいとか、あるいは表現しても分かりにくいこともあるかもしれません。その辺は、統一されているかもしれませんが、どのような表記ならできそうかを検討していただきたいと思います。

「関原教育部長」 「できました」というような表現をどうしても使わなければいけないようであれば、「場所を提供できました」とか「研修の場を設ける事ができました」というような客観的な事実を表現することができると思います。

「高本教育長」 そうですね。「指導力向上のための研修の機会を設ける事ができました」みたいな表現ではできるでしょうね。部長からも案を出していただきましたので、是非それも含めてご検討をお願いいたします。

「林委員」 それからもう一つ、スポーツ課や他の課もそうですが、どうしても去年の人数と比較してどうかとなりますが、それにこだわり過ぎる必要はないと思います。例えば、過去10年間と比較してどうかというのであれば、こだわっても良いと思いますが、去年の人数と比べて多かった少なただけで考えるとかえって苦しくなる気がします。去年よりも人数が増えたから今年は良かった、減ったからダメだったではなく、もっと大きな目的があるのですから、せめて過去10年ぐらいの比較の中で述べて欲しいと思いますがいかがでしょうか。去年と比較しないとまずいのでしょうか。

「高本教育長」 表の作り方で、何か約束ごとはありますか。

「戸蒔スポーツ課長」 他の事業との並びの中で、全体の表の作り方などは財政課の指導のもとにやっていますが、長期的な視点で見る必要があれば、そういう表の作り方もあろうかとは思っています。

「高本教育長」 基本的には、昨年との比較で書き表すようにしているのですか。

「**関原教育部長**」 他もそうですが、この冊子は毎年作っていますので、過去のものを調べれば10年前と比較ができます。市民の方や民間の方もそういう調べ方をされる事が多いようです。

「**林委員**」 でも教育委員会の事業の使命として、去年よりも参加人数が多いから良いとか悪いとかの評価ではないと思います。

「**関原教育部長**」 そういう評価はしないように、客観的な資料として作ってあるとご理解いただければと思います。

「**林委員**」 分かりました。

「**高本教育長**」 林委員が言われたように、減ったとか少なくなったとかが出てくると、「できました」という表現と合わない内容になってくるかと思っています。

私は、その数字にこだわるのですが、学校開放の利用者数が1万2千人減っています。この数字は決して少ない数字ではないと思うのですが、何か原因があるのでしょうか。単純に参加される方が減ってきているのでしょうか。

「**戸荻スポーツ課長**」 利用のルールは、特に変えてはいません。

「**高本教育長**」 何か使いにくくなっているということではないですね。

「**戸荻スポーツ課長**」 管理指導員の話を見ると、概ね平日の夜でもいっぱいということで、稼働率から見ると有効活用されていると思います。ただ、去年は台風もありましたので、それが1万人全部かどうかは分かりませんが、屋内施設といえども減少する理由はあったのかなと思います。例年は40万人近くで推移をしています。

「**高本教育長**」 学校開放という市民サービスとして使っていただくのは良い事だと思いますが、減っているという事は、逆に使いにくい状況が生まれているのだとすれば、改善の余地があるでしょうし、天候の問題であれば仕方のないことかもしれません。

「**関原教育部長**」 工事等の影響があつたりする場合もあります。去年は、床改修はやっていませんが、そういう事もあり得ますので一度庶務課とスポーツ課で調査します。

「**高本教育長**」 他に何かありますでしょうか。

「**渡辺委員**」 中学生の健康診断について、尿検査と貧血検査は全学年とありますが、1割ほど人数が違うのはなぜでしょうか。日にちが合わなかったとか、本人が嫌がったとかいうことでしょうか。

「**今泉教育部次長**」 尿検査は全員強制で貧血検査は希望者のみです。

「**高本教育長**」 全学年だけれども希望者ということですね。渡辺委員、続けて何かありましたらお願いします。

「**渡辺委員**」 直接関係ないのですが、インフルエンザの予防接種について、先生方はあまりインフルエンザの予防接種を受けていないと他の会議で聞きました。忙しくてなかなか行く機会がないということですが、一般企業だとお医者さんに工場に来ていただいて、30人とか40人を集団接種したり、その費用を会社または健康組合で

全額に近い金額を補助したりするのですが、そのように半強制的形にすると、少なくとも面倒だから或は時間がないから行けないということがなくなります。自分がかかれば生徒にも影響があるわけですから、積極的に受けられるようにしていただけたらと思います。

「高本教育長」 このインフルエンザの予防接種への動きは何かあるのでしょうか。

「今泉教育部次長」 市の職員は補助があって、申請すれば1人につき千円の補助が受けられるのですが、教員にはありません。中学3年生の担任は受けに行くという暗黙のルールのようなものはありますが、個人に任されている部分が多く、体質的にもこれまで一回もかかった事がないと平気で言う方もいます。一番大きい東部中でも例えば50人いるとして、企業のようにまとめて何時に50人全員打つという状況を作ることが難しいと思います。もし市と同じような補助制度ができれば、個人への働きかけもできて良いと思います。意識の面では、子どもに移さないために予防するということは必要だとは思いますが。

「関原教育部長」 市の職員も、公費を使っているわけではなく健康保険での補助があります。

「高本教育長」 補助があれば、多少行こうかなと思う人が増えるかもしれませんが、お医者さんが来ていただけるのであればの話ですが、例えば献血のように、「何日に何処の学校でまとめて打つので、近隣の学校の人は来てください」ということもできるのかもしれない。

「渡辺委員」 もう一つよろしいでしょうか。給食費のことで決算とは関係ないのですが、2、3日前の新聞で、給食費の徴収を学校の先生から市の事業に変更するというような記事を読んだのですが、豊川市としては今後どのようにされるのか、その辺を聞かせてください。

「高本教育長」 この件について、何か情報をお願いします。

「寺部学校給食課長」 一番の話題としては、教員の多忙化解消という観点からだと思いますが、こちらとしてはガイドラインが出てから検討しようと考えています。特に、学校給食課として今のところ動きはないです。

「高本教育長」 では、今後検討するということですね。

「今泉教育部次長」 給食費を集めるシステムとして、給食費や学年費、教材費を一括で学校事務が中心に行っています。徴収できない家庭については、今でも学校給食課の方に動いていただいておりますので、学校としては、「給食費は今月いくらです。学年費いくらです。これだけをいつまでにやってください。」という事務手続きはありますが、未納についてはすでに対応していただいているので、学校の負担はあまりないと思っています。学校給食課の方で家庭訪問をしていただいたり、督促状も出しています。

「高本教育長」 既に学校給食課の方で担っている部分が多いという事ですね。

「寺部学校給食課長」 住み分けとして、学年費や一般の徴収金がありますので、

現年度分については学校にお任せをして、過年度分に関しては全て学校給食課でやっています。

「渡辺委員」 先生にそれほど負担がないということですね。

「今泉教育部次長」 先ほどの健康診断の件でよろしいでしょうか。尿検査と貧血検査の人数を確認をしたところ、説明させていただき通りで、強制のものと任意のものということでした。

「高本教育長」 その違いですね。

「今泉教育部次長」 はい。

「戸荻委員」 もう一ついいですか。話がかわってしまいますが、中央図書館以外の図書の購入についてお聞きしたいのですが、一宮、音羽、御津、小坂井それぞれ一般書と児童書の購入冊数はさほど変わらないのですが、新聞・雑誌となると随分差があります。この差は何でしょうか。

「細井中央図書館長」 分館につきましては、合併前の図書館をそのまま引き継いだ形のもの、旧図書室を分館に格上げした形のもの、色々あるのですが、合併以後、旧町の図書館や図書室で扱っていたものをそのまま継承しているケースが多いです。特にこちらで統一するようなことはなく、分館ごとに希望を募ったり、それぞれの利用者のリクエスト要望などを踏まえて継続購入しています。また、スペース的な問題もありますので、それぞれの図書館にお任せする形で予算要求をしています。分館で過去から購入している新聞や雑誌には色々な経緯があり、もともと利用者のリクエストを踏まえているものなので、それを目揃えすることはしていません。

「戸荻委員」 ということは、各分館にとっては、これが妥当な数字だということですね。

「細井中央図書館長」 雑誌などの妥当な数字というのは、基準が難しいところがあります。もし利用者から要望があれば購入するようにしています。雑誌によっては廃刊などもありますので、毎年必ずしも同じ雑誌ではなく見直しもしています。

「菅沼委員」 何誌というのは、四季で4回あったら、掛ける4になっている訳じゃないですね。種類ということですね。

「細井中央図書館長」 そうです。

「菅沼委員」 音羽は雑誌が55種類もある。御津は63種類もあるということですね。

「尾崎中央図書館主幹」 図書館の大きさというか面積が違いますので、予算的に一緒にしようとしても、スペースの部分を見ると、雑誌も毎月、毎週入ってきて、閉架という部分で保存をしていくのにもスペースが必要になります。そういったところから各館の規模に応じた、旧町からの踏襲で保管できる総量が決まっているものから、合併後も増やすことはできていません。今、館長が申しあげましたように、どの雑誌を買うかについては、お客様の声を聞きながら、各分館から中央図書館に変更の起案が上がってきますが、妥当な理由だと判断すれば、中央図書館としてもその通

り変更してくださいという形でやっています。

「高本教育長」 今のご説明からすると、合併前からの流れを踏襲している部分があるという事と、決して合併して新聞や雑誌が減っているということではないという状況ですね。あとは住民の方々の要望等があれば、増して行く事も可能であるということでもあります。

「菅沼委員」 音羽や御津は沢山買っているのですが、こういう雑誌も買えるということを一宮や小坂井の人が知っているかどうかというのも問題ですよ。お金や面積上の問題もあるかもしれませんが、音羽や御津で買っているのなら、一宮や小坂井でも買って欲しいという要望があるかもしれないので、踏襲も良いのかもしれませんが、ずっと一緒よりも色々提示していく事も必要かなとも思います。あまりにも種類の数が違いますので。

「高本教育長」 そういうことを知らないという事ではないですよ。

「尾崎中央図書館主幹」 はい。小坂井、一宮からも雑誌を入れ替えたいという要望はお客様からあるのですが、先ほど言ったとおり面積的な問題で、要望で新しく雑誌を入れると、どれか他の雑誌をを仕舞わなくてはならなくなります。そうすると、それを読んでいる人から不満が出てしまいますので、単純に追加をして数を増やして並べていければ良いのですが、そういう訳にはいきません。

「関原教育部長」 一宮や小坂井は、雑誌を置けるスペースが小さいので、何かを入れると、何かを書庫かどこかに仕舞わなくてはならなくなる。

「戸蒔委員」 小坂井は今度生まれ変わりますよね。そうしたら、また変わることが十分考えられますね。

「関原教育部長」 リニューアルで、雑誌はたぶん変わると思います。ただ、その分一般書が減るかもしれません。スペースではなくて予算的という意味ですが、分館当たりの金額をどのように配分するかだけの話になります。

「高本教育長」 案外、分館で読むよりも中央図書館へ行けば新聞、雑誌は読めると思っているかもしれません。

「尾崎中央図書館主幹」 小坂井や一宮の方は、大半のエリアの方が中央図書館からそれ程遠くはないものですから、非常に多くの方が合併以前から来ています。

「高本教育長」 そういう点で、あまり不都合さは感じていないのかもしれませんが。この件についてはよろしいですか。他にありませんでしょうか。

「林委員」 日本語指導助手10名に支払われる金額と司書10名に支払われる金額があまりにも違います。これはどのように決まっているのでしょうか。1人当たりに換算すると随分差があります。

「今泉教育部次長」 嘱託の7名分がこの中に入っていないですね。

「林委員」 3名だけの金額ですか。なるほど、そうすると大体同じくらいになっているということですか。

「高本教育長」 この3名と巡回司書は勤務体系が違いましたかね。

「今泉教育部次長」 全然違います。巡回司書は6時間。日本語指導助手のパートは午前中勤務の週4日間くらいです。勤務時間が違っております。

「林委員」 日本語指導助手も非常に頑張っているものですから、単純にとっても安いなと思いました。

「関原教育部長」 人事課から指示された単価ですので、単価については遜色ないと思います。

「林委員」 分かりました。

「高本教育長」 そういう部分は出ていないので、今、林委員がおっしゃったような疑問は持たれるかもしれません。他にありますでしょうか。

「菅沼委員」 この10名はブラジル人の方の対応だけですよ。

「今泉教育部次長」 タガログ語の方が辞められてしまったので、ポルトガル語、スペイン語のできる方が若干います。それから何処の国のお子さんでも日本に来たばかりの子に、日本に適応するための初期指導として、「あいうえお」に入る前の初期の言葉を教える方も配置しております。

「菅沼委員」 あまり偏ってしまうのは良くないですが、なかなか見つからないですよ。保護者の方がある程度日本語ができたり、日本の学校のシステムをわかっているれば良いのですが、あまりわかっていると保護者の方もこの日本語指導助手の方が頼りとなりますので、すぐ入り込めるように雇っていただけると有難いです。お願いします。

「高本教育長」 今は、フィリピンを始め東南アジア系が増えていますか。

「今泉教育部次長」 フィリピン、インドネシア、中国、ネパール辺りが増えています。

「高本教育長」 多国籍、多言語になってきますね。オールマイティがいないだけに、なかなか難しいと思います。少し時間をとってきましたが、どうしてもここは聞きたいということがありますか。

「菅沼委員」 一つだけ良いですか。小学校理科教育設備費の小学校の整備率が60.4%、同じく中学校の整備率が52.4%となっていますが、整備率というのはどのような数字でしょうか。

「今泉教育部次長」 国がこの学級数であれば、こういう用具、道具をいくつ用意しなさいというものがあり、例えば顕微鏡1台につき、いくらか指定された金額があって、それを全てクリアした時が100%で、例えば東部中学校はその内の何%かという計算の仕方です。

「菅沼委員」 では、100%のところもあるわけですか。小学校だったら26校分を平均したものでしょうか。

「今泉教育部次長」 市内の全部の学校の総計とそれから各学校の備品として持っているものの平均を学校ごとに出しています。

「菅沼委員」 全部の平均だとすごく少ない所もあるかもしれませんね。それだとよ

く分からない数字になりますね。

「関原教育部長」 加重平均をとっているのです、平均でしょうね。

「菅沼委員」 それぞれの学校の平均が出てきて、その平均ということですか。

「関原教育部長」 トータルのトータルですからね。

「菅沼委員」 そういうことですね。

「今泉教育部次長」 そうだと思います。

「関原教育部長」 学校によって若干差があります。

「今泉教育部次長」 壊れたからどんどん廃棄する学校と、そうでない学校もあるので、内情を言ってしまうと整備率は高いけれど古いものばかりという学校も当然ある可能性はあります。

「関原教育部長」 図書の整備率と同じです。古い図書があっても捨てていないのと一緒にです。率で、一喜一憂してはいけないという事はあると思います。

「菅沼委員」 今部長から出ましたけれども、本でも驚くような古い本が置いてある学校もありますからね。

「高本教育長」 林委員が52%と60%では低くないですかとおっしゃりたような顔をしてみえます。

「林委員」 いいえ、学校の実情によって全然違いますからね。実際学校は困ってないと思います。

「高本教育長」 52%でも大丈夫ですか。

「林委員」 大丈夫ですね。

「今泉教育部次長」 どんどん新しい機械が出てくるので、あれば嬉しいというのはあるかもしれません。

「菅沼委員」 顕微鏡しかりですね。

「林委員」 同じ時間に何クラスかが理科の授業をやるという時は、あまりないものですから。

「菅沼委員」 では整備率はあまり関係ないですよ。出さないといけないのかもしれませんが、出して有効な数字と、そうでない数字が混在していますね。

「高本教育長」 今説明していただいたので、52%や60%でも大丈夫だということが分かりますけれど、知らない人は受け取り方によっては52%って半分という話になってしまいますね。

「菅沼委員」 授業がまともにできるのかという思いがしてしまいましたので、林委員の話でよく分かりました。ありがとうございました。

「高本教育長」 少し時間をかけて色々な視点からご質問ご意見をいただきました。まだこの後もございますので、細かなところでご質問があれば各課長の方へ直接お尋ねいただきたいと思います。これを以って、今度の9月議会の決算特別委員会で、議員からのご質問等を受けるといった形になるわけでありまして、では、採決を行いたいと思います。本件につきましては、ただ今の原案のとおり可決するという事でご異議ご

ざいませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 若干次年度以降への要望はございましたが、本件については異議なしという事で、日程第2、第29号議案「平成29年度教育委員会決算について」は原案のとおり可決をいたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第30号議案「平成30年度9月補正予算について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 今回の9月定例議会に上程する補正予算は、庶務課、学校教育課、生涯学習課及び中央図書館を予定しております。初めに庶務課分から説明をさせていただきます。まず、歳入につきましては、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金として53,294千円を減額するものです。これは国庫交付金の対象事業として当初予算で計上したものが全て不採択となったため減額となります。内容につきましては、豊川小学校始め5校の遊具整備、それから赤坂小学校始め2校の普通教室の空調設備設置事業、小坂井東小学校の校舎改修事業及び中部小学校の校舎外壁事業となっております。また中学校費の補助金の学校環境改善交付金についても、16,024千円を減額するものです。こちらも国庫交付金の対象として当初予算計上したのものと南部中学校の校舎外壁等改修工事と出ておりますが、こちらについても不採択で減額となっております。なお、小学校費と中学校費で減額した各事業につきましては中止という事ではございません。補正減額分の財源を地方債や一般財源を活用しながら事業は実施してまいります。

次に歳出について説明します。まず、小学校費では校舎施設営繕工事費となりますが八南小学校プール等改修工事を実施します。これは漏水している「ろ過循環配管」の改修工事を行うもので、補正額は11,500千円で、財源は全て一般財源となります。次に、桜木小学校フェンス設置工事を実施いたします。こちらは児童の飛び出しや外部からの進入を防ぐための安全対策として、生垣をフェンスに改修するものです。補正額は5,500千円で、財源は全て一般財源となります。なお、こちらについては校区からの要望書等も提出されている状況です。次に、ブロック塀等改修工事の実施いたします。こちらは大阪北部地震の事故を受けまして、法令に適合していない御津北部小学校と小坂井西小学校のブロック塀、老朽化により倒壊の危険が高い金屋小学校の万年塀を撤去改修するもので、補正額は7,800千円を予定しており、財源は全て一般財源となっております。次に、砂埃対策事業として委託料と工事費を計上しております。これは近隣の住民からの苦情等を受けまして、金屋小学校の運動場の砂埃対策として飛散防止効果のある「にがり」と言われる塩化カルシウムの散布を業者委託により行うものと運動場に散水栓の設置工事を行うもので、補正額は委託料が480千円、工事請負費が1,400千円で、財源は全て一般財源となっております。次に、学校環境対策事業費として、管理諸室空調設備改修事業の実施設計業務

を業者委託により実施いたします。これは、故障している職員室などの管理諸室の空調設備の更新のため、点検により不備が見つかった小学校9校の調査設計業務委託を行うもので、補正額は11,664千円で、こちらも財源は全て一般財源となっております。次に中学校費となりますが、校舎施設営繕工事費といたしましてブロック塀等の改修工事を実施します。小学校と同様に、法令に適合していない金屋中学校のブロック塀等を撤去改修するもので、補正額は4,800千円で全て一般財源となります。次に砂埃対策事業として委託料を計上しております。これも小学校費と同様、近隣の住民からの苦情等を受けまして金屋中学校の運動場の砂埃対策として、飛散防止効果のある塩化カルシウムの散布を業者委託により行うもので、補正額は780千円で全て一般財源となります。なお、金屋中学校には散水栓はすでに整備済みです。次に学校環境対策事業費として、管理諸室空調設備改修工事の実設計業務を業者委託により実施いたします。小学校と同様ですが、故障している管理諸室の空調設備の更新のため、点検により不備が見つかった中学校2校の調査設計業務委託を行うもので、補正額が2,592千円で財源は全て一般財源となります。庶務課の補正は以上です。

「高本教育長」 学校教育課、お願いします

「今泉教育部次長」 続けて学校教育課です。歳出についてですが、小坂井庁舎の解体に伴い「ゆずりは」と「さくらんぼ」の小坂井分室について移転が必要なため、その移転費用を補正するものです。「ゆずりは」につきましては、すぐ隣の小坂井生涯学習会館へ、「さくらんぼ」につきましては御津体育館へ移転することになりました。

「さくらんぼ」は、月曜日から金曜日まで開館している施設、つまり学校と同じ日に開いている施設という事で検討しました。平成31年度1月から平成33年の3月まで、2年3ヶ月の一時的な設置と考えております。この移転に伴いまして、インターネット回線の工事や目隠しのつい立、相談記録を保存するカルテを保管する鍵のかかるロッカー等を準備する必要がありますので、そのための費用として、心理教育相談事業費の需用費131千円、役務費85千円等の合計385千円、それから登校支援事業費として需用費123千円、役務費57千円等を含めて合計で601千円を補正するものです。なお、この時期の補正となりましたのは、当初予算の時点では移転先が決まっておらず、移転費用が算出できなかったために9月の補正とさせていただきました。以上です。

「高本教育長」 生涯学習課、お願いします

「前田教育部次長」 続きまして生涯学習課の関係の補正予算額調書です。まず大橋屋建物保存整備工事費ということで5,838千円の増額補正です。これは、昨年度から2ヵ年継続事業として行っております文化財建造物の保存修理工事について、大橋屋の解体により取り替えを必要とする損傷箇所が見つかったことや痕跡調査に基づき設計内容を見直した結果、当初予算額が不足するため増額補正を行うものです。国の交付金等が約4割、地方債で残りの9割等を充当させるということで、一般財源

が403千円となっております。続きまして、御油公民館ブロック塀等改修工事費です。これは学校施設と同様に、社会教育施設のブロック塀等の点検結果を踏まえ、老朽化により一部で腐食が確認された御油公民館駐車場敷地の全長13.8メートル、高さ1.4メートルにわたるコンクリート塀の改修を行うものです。金属製の目隠し塀に更新する費用として1,200千円を計上しております。次に小坂井生涯学習会館の修繕料として、424千円増額補正するものです。去る7月28日の台風12号による被害がありまして、小坂井生涯学習会館の屋上の防水シートの一部が破損したため、その応急修繕の費用として424千円を計上するものです。生涯学習課の増額補正は以上です。

「高本教育長」 中央図書館、お願いします。

「細井中央図書館長」 中央図書館管理運営費の委託料分として、中央図書館の特定建築物等定期報告業務委託916千円を増額するものですが、これは建築基準法に基づく特定建築物の定期報告を行うため、中央図書館分の報告書の作成と提出を委託するものです。具体的には建築基準法の改正により、安全上・防火上重要な建築物・防火設備等が定期調査及び検査の対象となり、中央図書館はこれに該当することになりました。本年5月に愛知県から定期報告書の提出依頼がありましたので、今年度中に専門の技術を有する建築士などに調査を依頼し、その調査結果を愛知県に報告するものです。以上で中央図書館の補正予算の説明を終わります。これで、第30号議案、平成30年度9月補正予算についての説明を終わります。

「高本教育長」 4課から9月補正の内容のご説明をいただきました。風水害、地震等に関わるものや法律の改正によるものであったと思いますが、全体を通しまして何かご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 庶務課の関係ですが、今回の補正で市内の小中学校の危険なブロック塀や万年塀が全て撤去できると考えてよろしいですか。

「酒井庶務課長」 危険が発見されたブロック塀は、小学校2校と中学校1校ありました。その3校と合わせ、万年塀が市内プール等に10校ありましたので、早期に改修したいと考えていますが、市全体の方針としまして、危険度の高いブロック塀については全て改修し、万年塀については危険度の高いものから優先的に対応することになりましたので、10校のうち優先順位の高い2校を今回の補正予算で対応することとなりました。この2校については、ひび割れ等が確認されているものです。それ以外については、来年度以降の対応ということで考えております。

「林委員」 検査は全てやっていただけですね。はい、分かりました。それから桜木小学校のフェンスの改修についてですが、市内の小中学校には他にもまだまだ沢山あると思いますが、順次フェンスを設置するという考えでよろしいのでしょうか。

「酒井庶務課長」 同様に今まで生垣等で囲われている部分で、枯れたりして穴あきになってしまい、児童生徒が出入りできてしまう所がありますので、そういった危険性のあるところについては、今年度から市内全小中学校の調査に入らせていただいて

おり、来年度以降も計画的に改修等を進めていきたいということで計画をしている状況です。今回、桜木小学校については地元からの強い要望がありましたので、先行して改修を進めていくことになっております。

「林委員」 非常に良い事ですが、逆にいうと要望がないと後回しにされることになってしまいますので、計画的に進めていただきたいと思います。

「菅沼委員」 声が大きいところが優先されるということがないように、平等に見ていただきたいです。

「林委員」 ぜひお願いいたします。

「高本教育長」 ご要望も含めてお願いをしたいと思います。他にありますでしょうか。

「渡辺委員」 学校施設については、安全性などの点検が進んでいくと思うのですが、豊橋市は通学路まで含めて点検・確認しているということで、費用は別としても、自販機が固定されていないなど危険がある個所については持ち主の方にお問い合わせするという事が新聞に載っていましたが、豊川市は通学路については今後どのようにしていくのでしょうか。

「今泉教育部次長」 通学路については、現在調査をかけているところです。豊橋市のように、このぐらいの高さのものが幾つあるかというような調査の仕方ではないので、実際に危険な個所があった場合にどのような対応をしていくか、市でもまだ十分練り上がっていません。通学路といっても、集合場所から学校までのルートとなりますが、左側を通っていたところを危ないので右側を通るというような事は簡単にできますが、持ち主に直接声を掛けるとなるとハードルが高くなりますし、集合場所から各自の家までについても同じような危険性がありますので、そういう所も整備していきながら対応を考えていけたらと思っています。

「渡辺委員」 できるだけ早く安全を確保できるようにしていただきたいと思います。それと、もう一つ文字の問題ですが、概要の⑥と⑩が両方とも金屋小学校運動場となっています。

「酒井庶務課長」 ⑩の方が金屋中学校です。

「高本教育長」 訂正をお願いします。他にご質問はありますでしょうか。

「菅沼委員」 さくらんぼの移転についてですが、小坂井から御津になってしまうと相当遠くなると思いますが、通学は大丈夫なのでしょうか

「今泉教育部次長」 まだ正式に移転するという事は、本人へ伝えておりません。現在、小坂井には中学3年生と中学2年生の2人が通っています。中学3年生の子については毎週来ることができているので、移転をきっかけに学校復帰して、高校進学や新たな道を選んでもらえるよう働きかけをする予定で「ゆずりは」や「さくらんぼ」の先生は動いています。中学2年生の子については、通えている日数が少ない状態なので、保護者を含めてどう通うのか、もしかしたら御津ではなく本室の勤労福祉会館の方が行きやすい可能性もありますので、その辺も含めて対応していきます。また、

御津中には過去に小坂井の分室に通っていた子もいますし、西部中の子も、人間関係などでこちらに来るよりも御津ならばということもありますので、その辺りの働きかけもこれから始めていきます。

「菅沼委員」 分かりました。今まで来れなかった子が、御津なら来れるようになるかもしれないですね。より良くなるように対応していただければと思います。

「高本教育長」 他にご質問等がなければ、採決を行いたいと思います。本案につきましては、原案のとおり可決するという事でご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第3、第30号議案「平成30年度9月補正予算について」は原案のとおり可決いたしました。先ほどありましたように、来年度以降、計画的に改修していかなければいけない案件もあるかと思っておりますので引き続きご尽力をお願いします。

「高本教育長」 続いて、日程第4、第31号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するという事によろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは事務局から説明をお願いします。

「今泉教育部次長」 第31号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午前11時16分 閉会)